

神戸市

農業委員会だより

2023年度(夏号)

発行：神戸市農業委員会事務局

電話 078-984-0387

FAX 078-984-0388

第56回～59回 月例総会 結果報告

【現地調査を実施】

会議に上程する案件を審議するため、農業委員と事務局職員で4月17日、5月17日、6月16日、7月18日に現地調査を行いました。



【審議・決定結果概要】

月例総会の結果は以下のとおりです

総会開催日【56回】4/27(木)
【57回】5/30(火)
【58回】6/28(水)
【59回】7/28(金)

		件数			
		56回	57回	58回	59回
農地の権利移動 (法3条)	所有権 移転	9	6	3	7
農地の権利移動(相続等、 許可不要)(法3条の3)		8	4	4	5
権利移動を伴わない 転用 (法4条)	市街化 区域	3	3	2	6
	調整区域	1	1	0	0
権利移動を伴う 転用 (法5条)	市街化 区域	7	6	10	3
	調整区域	3	1	6	5
賃借権の解約(法18条)		3	5	3	4
利用権の設定		22	32	22	10

【新規就農者のご紹介】

4月から7月で新たに新規就農された方は次のとおりです。地元農家の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

新規就農者	年齢	就農地
谷山 準	40代	大沢町市原
谷山 詩温	30代	大沢町市原
松村 正己	70代	神出町田井
西田 幸彦	60代	山田町小河
宮本 健司	50代	大沢町上大沢
稲垣 将幸	20代	平野町慶明・宮前・印路
河野 達夫	60代	山田町西下
二星 保夫	70代	岩岡町岩岡
山本 昌彦	50代	大沢町簾

新規就農者	年齢	就農地
佐藤 麻由美	40代	山田町原野
前田 糸穂	40代	八多町吉尾
板谷 奈鳳	40代	大沢町上大沢
石原 富美子	50代	淡河町中山
佐々木 隆仁	30代	玉津町今津
株式会社やくもファーム	—	山田町小河
特定非営利活動法人 オルタナティブビレッジ	—	淡河町南僧尾

定期総会を開催しました！

4月27日（木）、三宮研修センターにおいて第7回定期総会を開催し、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の改正」及び「令和5年度神戸市農業委員会活動計画」を審議・決定しました。

この指針は、農業委員や農地利用最適化推進委員が、農地等の利用の最適化を推進するため、「遊休農地の発生防止・解消」「担い手への農地利用の集積・集約化」「新規参入の促進」などの活動を行うにあたって、長期的な目標や推進方法を定めるものです。今回の改正では、目標年度を令和13年度とし、各活動の評価方法や「地域計画」の目標を達成するための役割等を新たに決めました。

また、今年度の具体的な活動について、改正した指針に基づいた活動計画に沿って、積極的に展開していくこととしました。



農地利用最適化推進委員会を開催しました！

定期総会に先立ち開催した第13回農地利用最適化推進委員会では、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の改正案について審議するとともに、法定化された「地域計画」について、推進委員会の活動方針等について意見交換を行いました。



専門部会を開催しました！

4月25日（火）及び6月14日（水）、三宮ビル東館において農地等利用最適化推進施策に関する専門部会を開催し、令和5年度の市に対する意見等の作成方針について協議・決定しました。

意見等の作成にあたっては、特色のある農業経営者や若手の農業者の活動を動画にまとめることとしました。

作成した動画は9月に行う市長との懇談会の際に視聴いただく予定です。

ひょうごで就農！ 就農希望者向けセミナー&相談会

6月25日（日）に神戸国際会館で行われた、「農業に関心がある・兵庫で農業を始めたい方に対する就農への理解を深めるセミナー&相談会」に出展しました。

個別相談会での神戸市農業委員会ブースにはたくさんの方が相談に訪れ、神戸で本格的に就農したいという思いを感じました。

「地域計画」についてのお知らせ

市ホームページに地域計画の紹介ページが作成されました。

概要紹介、意向調査様式、地区の策定進捗などが掲載されています。



詳細はこちらをご参照ください。

↑市ホームページ
(地域計画について紹介)

農業委員会よりお知らせ

農業委員会相談窓口(西・北 各農業振興センター内)にご来庁の際は、ご予約をお願いいたします。

ご来庁の際に、事前にご予約いただくことで、お待ちいただくことなくスムーズにご相談ができます。

ご理解とご協力をお願いいたします。



【ご予約先】

◆西区・須磨区・垂水区、
その他の区(北区を除く)

TEL : 078 - 939 - 3860

農業委員会 西相談窓口 直通
(西農業振興センター内)

神戸市西区伊川谷町潤和 1058
西神文化センター2 階

◆北区

TEL : 078 - 982 - 8830

農業委員会 北相談窓口 直通
(北農業振興センター内)

神戸市北区藤原台中町 1-2-1
北神中央ビル6階

【農地の貸し借りの手続きが変わります！】

変更のポイント

- 貸主と借主の相対による利用権設定の手続きの廃止
- 貸主と借主の間に農地中間管理機構(農地バンク)が入った「農地中間管理事業」に貸借を統一

【農地中間管理事業の主な特徴】

- ・貸付期間は、原則10年以上
- ・固定資産税が一定期間軽減されます。(要件を満たす場合に限る)
- ・相続税・贈与税の納税猶予は継続されます。
- ・地域に集積協力金が交付されます。(要件を満たす場合に限る)



■経過措置として、次の期間に限り、これまでと同様に、利用権設定の手続きができます。

令和7年3月31日まで

ただし、その農地を含む地域で「地域計画」を策定する場合、策定日の前日まで

※新規手続き・更新手続きともに可能です。
※貸借期間が令和7年3月31日を越えても契約は有効です。



【神戸市農業委員会の今後の活動(予定)】

- 第60回 月例総会 / 第14回 推進委員会 / 第8回 定期総会
8月30日(水) 午後3時から(三宮研修センター)
- 第61回 月例総会 9月29日(金) 午後2時から(三宮ビル東館)
- 第62回 月例総会 10月30日(月) 午後2時から(三宮ビル東館)
- 第63回 月例総会 11月30日(木) 午後2時から(三宮ビル東館)

会議の日時・場所等は都合により変更される場合があります。

